

第 1 部 総合計画の概要

1. 総合計画策定の背景

総合計画は、長期的な展望に基づいて須坂市が目指す将来像を描き、その実現に向けてどのような行政経営を行っていくかを取り決める最上位の計画です。

第六次須坂市総合計画・前期基本計画の策定から5年が経過し、本市を取り巻く状況はさらに大きく変化し続けています。本格的な少子高齢化の時代を迎えるなか、人口減少を正面から受け止め、人口減少下においても、市民が希望と誇りをもち、いかにまちを発展させていくかが重要な課題となります。また、感染症や気候変動による大災害など、新たな脅威に危機感を持って対応していくことが必要です。

こうした厳しい時代ではありますが、本市には先人が築いてきた有形・無形の資産があります。これらの資産を大切に継承し、ときには時代変化に応じて進化させながら、須坂市らしさを磨いていくことが重要です。

2. 総合計画の役割と位置づけ

第六次須坂市総合計画は、須坂市総合計画策定条例（平成26年12月15日条例第38号）に基づいて策定するものであり、これまでと同様、本市の市政運営を図るための最上位の計画として位置付けます。

また、本市が2030年に目指す将来像を掲げ、その達成に向け市政の基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に行政を運営していくための指針とします。

3. 計画の構成・期間と進行管理

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成し、それぞれの計画期間は以下の通りです。

- ☞ 基本構想（将来像、まちづくりの基本的な視点、基本目標、土地利用に関する基本構想）：10年（2021年度～2030年度）
- ☞ 基本計画（基本施策、施策）：5年
（前期基本計画2021年度～2025年度／後期基本計画2026年度～2030年度）
- ☞ 実施計画（事務事業）：3年
（1年ごとに見直しを行い、3年間の計画期間で毎年度策定）

基本構想、基本計画は計画期間に合わせ、自己点検評価により見直しを行います。実施計画については、事務事業の行政評価の仕組みと連動させ、毎年見直しを行います。

総合計画の体系及び進捗評価の行程表

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
基本構想	基本構想（10年間）										
	まち・ひと・しごと創生総合戦略										
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）					
実施計画	実施計画（2021～2023）			実施計画（2024～2025）			実施計画（2026～2028）			実施計画（2029～2030）	
	実施計画（2026～2028）			実施計画（2027～2029）			実施計画（2028～2030）			実施計画（2029～2030）	
	実施計画は1期3年で毎年見直し										
	実施計画（2026～2028）			実施計画（2027～2029）			実施計画（2028～2030）			実施計画（2029～2030）	
	実施計画（2026～2028）			実施計画（2027～2029）			実施計画（2028～2030）			実施計画（2029～2030）	
総合戦略				基本構想から分離		まち・ひと・しごと創生総合戦略					
行政評価 (内部評価)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総合戦略 評価	○	○	○	○	○ 見直し	○	○	○	○	○ 見直し	
行政評価 (外部評価)			○ 中間評価		○ 次期策定			○ 中間評価		○ 次期策定	